

新しい知を拓き 深い絆で心をつなぐ

大河小っ子



小川町立大河小学校
学校だより Vol.3 第6号
令和3年 9月 2日
児童数173 (女子81, 男子92) 名

〒355-0327 比企郡小川町腰越209 Tel. 0493-72-0068

【学校教育目標】 ☆ 自ら学ぶ子 (知) ☆ やさしい子 (徳) ☆ たくましい子 (体)

【年間生活目標】 「あいさつを広げよう」 「健康な生活を心がけよう」

【9月の生活目標】 「規則正しい生活をしよう・右側を静かに歩こう」

文責：校長 大野 陽康

第2学期スタート！ ～ 安心・安全な環境整備 ～

42日ぶりに子供たちの笑顔と元気な声が学校に戻って来、令和3年度第2学期がスタートしました。今年の夏休みは、ちょうど「第32回オリンピック競技大会(2020/東京)」と「東京2020パラリンピック競技大会」の開催と重なったため、そこから、多くの興奮と感動を味わうことのできる特別な夏となったのではないのでしょうか。子供たちとの会話の内容もオリンピック・パラリンピックに関わるものが多くなるものと楽しみにしています。

ところで、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の兆しが見えず、埼玉県においても3回目の「緊急事態宣言」が発令されている状況です。既にお知らせのとおり、小川町の小・中学校では、感染予防対策をさらに徹底する中で教育活動を実施して参ります。裏面に緊急事態宣言発令期間中の本校の対応と保護者の皆様へのお願いを掲載しましたので、別途配布の通知(お知らせ)等と併せ、内容を御確認ください。

保護者の皆様、地域の皆様をはじめ関係の皆様には、第2学期も引き続き温かい御支援・御協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



◇ 令和3年度 9月の主な行事予定(含:変更) ◇

日	曜	学校行事等	日	曜	学校行事等
1	水	第2学期始業式, 一斉下校	18	土	運動会 ※延期(期日未定)
2	木	身体測定, アルミ缶回収(~3日)	20	月	祝日:敬老の日
6	月	避難訓練, 給食開始	23	木	祝日:秋分の日
7	火	夏休み作品展(~8日) ※公開なし	28	火	逆上がり教室(業間)
10	金	PTA運営委員会議 ※中止	★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆		

※1 9月1日(水)~3日(金) B日課3時間授業 給食なし

6日(月)~10日(金) B日課4時間授業 給食・清掃後、13:15 下校予定

※2 予定ですので、事情により中止・変更になる場合があります。予め御了承くださいますようお願いいたします。

お知らせ・お願い

第2学期は3回目（埼玉県）の緊急事態宣言下でのスタートとなりました。本校では、以下のとおり対応して参ります。誰もが安全・安心な環境の中で日々の教育活動を展開できますよう保護者の皆様の御理解・御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

《学校の対応について》

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続します。
 - (1) 児童・教職員のマスクの着用、手洗い、うがい、アルコール消毒を徹底いたします。
 - (2) 3密（密閉・密集・密接）を避けた取組を工夫いたします。
 - ア 室内においては空調設備の利用と合わせ、十分な換気を行います。
 - イ 宣言期間中、学年を超えて一同に集まって行う集会・朝会等は実施いたしません。
 - ウ 授業における学習形態が、近距離で一斉に大きな声で話す活動や 長時間、近距離で対面形式となるペア・グループ活動等にならないよう留意いたします。
 - エ 第6学年の授業は、相互の間隔を確保するため、原則として、音楽室で実施します。
- 2 衛生面に配慮を要する場面（給食の前後、トイレの使用後、室外から室内に入るとき、掃除の後、共有のものを触ったあと 等）では、石鹸を用いた流水での手洗いや消毒等、衛生管理をより一層徹底させます。必要に応じて使い捨て手袋やマスクを使用します。
- 3 学校医、学校薬剤師との連携を図り、指導を仰ぎながら感染症予防を徹底いたします。
- 4 児童が新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や理解ができるよう発達段階に応じた指導を行います。また、感染者や医療従事者等への差別的・偏見的な言動及び誹謗中傷に対しては毅然とした態度で指導を行います。
- 5 国・文部科学省、県・県教育委員会等の指導（通知）に倣い、適切に対応して参ります。

《保護者の皆様へのお願い》

- 1 お子様のマスク着用をお願いいたします。材質や色柄は問いません。（予備のマスク・マスクを置いたり入れたりするビニール袋の準備もお願いいたします。）また、毎日、清潔なハンカチ、タオルを持たせてください。
- 2 学校の水道（手洗い場）は、手洗い・うがい等で使用するため、原則として水分補給には使用いたしません。毎日、水筒を持たせてください。（第1学期までと同様です。）
- 3 お子様の毎日の健康観察や体温測定を実施し、健康観察票への御記入・学校（担任）への提出をお願いいたします。本人の体調が優れない場合、また、同居の御家族や近親者の方に体調を崩している方がいる場合は、登校は控えさせてください。また、お子様が陽性や濃厚接触者となった場合には、必ず学校への連絡をお願いいたします。
- 4 登校後に発熱やだるさ等、体調不良が確認できた場合は、直ちに保護者の方にお迎えのための連絡をさせていただきます。引き渡しまでの児童待機場所は管理棟1階・教育相談室となります。
- 5 何かお気づきの点や御不明の点等がございましたら、学校あて御連絡ください。